

【診療報酬改定に伴う令和 6 年 6 月からの加算に関してのお知らせ】

医療情報取得加算・医療DX推進整備加算について

当院では、オンライン資格確認システムを導入している保険医療機関です。
オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めております。

オンライン資格確認で得た、患者様の診療情報(受診歴・薬剤情報・特定検診情報・その他必要な診療情報)を医師が診察中に確認できる体制を整備し、診療に活用いたします。

医療情報取得加算(令和 6 年 12 月より改定)

初診時 1点

再診時 1点(3月に1回)

医療 DX 推進体制整備加算

初診時 医療 DX 推進体制整備加算 算定

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

一般名処方加算

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

医薬品の供給情報を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明いたします。

※一般名処方:薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること

明細書発行体制加算

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。



花 小 金 井
きのしたクリニック